

質問事項	質問要旨
1 1 番 村 田 周 子	
1 子どもたちの遊び場の確保と安全性について	<p>令和3年6月会議・12月会議、令和4年3月会議・12月会議、令和5年9月会議の一般質問において、本町の各小学校で、現在、使用できない遊具の名称・基数や危険な遊具は何年度にどこの小学校のどの遊具を撤去していくのかを質問しました。そして、昨年は令和5年10月、山田荘小学校の使用できない遊具1基（はんとう棒1基）の撤去が完了しました。</p> <p>今年の8月時点で、各小学校での使用できない遊具の名称と基数は、精北小学校がはんとう棒1基、精華台小学校が大型複合遊具1基あります。</p> <p>今年度の各小学校で使用できない遊具・危険な遊具の撤去状況は。</p>
2 小学校・体育について	<p>令和4年3月会議・12月会議、令和5年9月会議の一般質問において、質問しました、小学校低学年・体育「固定施設を使った運動遊び」（文部科学省）第6章屋外計画3－（5）に「固定施設等は児童の発達段階、利用状況等に応じ、十分安全であるとともに、運動技能の向上につながるように計画することが望ましい。」と記載されています。</p> <p>そこで本町の屋外固定施設（遊具）についてお伺いします。</p> <p>昨年度、山田荘小学校の使用できない屋外固定施設（遊具）は、はんとう棒1基が撤去されました。</p> <p>今年度に設置される遊具の設置状況は。小学校名と種類・基数は。</p>
3 タブレット端末について	<p>「ICT元年」とも呼ばれる2021年には、GIGAスクール構想により精華町立小・中学校の児童・生徒一人に対し、1台のタブレット端末が導入され、児童・生徒の教育に授業の幅が広がり、視覚と聴覚から複合的な情報を得ることができるため、理解度も増し、学習のモチベーションも高まったと考えられます。</p> <p>しかし、年々、キーボードの故障や充電ケーブルの断線により充電ケーブルが使用できないなどと児童・保護者から聞いています。</p> <p>そこで、タブレット端末についてお伺いします。</p> <p>（1）タブレット端末の本体・キーボード・備品について</p> <p>① 導入当初から3年間で何台位不具合がありましたか。</p> <p>② 不具合がある状態で学習に取り組んでいる児童・生徒は。</p> <p>③ 児童・生徒が一人も取り残されない教育インフラ（ICT環境）の整備を。</p>

<p>4 本町の防災について</p>	<p>近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。今年元旦、能登半島地震が発生し、多くの方が被災され、今なお避難生活を余儀なくされています。</p> <p>一方で、今年8月8日16時43分ごろに日向灘を震源とする地震（最大震度6弱、マグニチュード7.1）が発生し、気象庁から、「巨大地震注意」が発表されました。</p> <p>南海トラフ地震は、30年以内に70%の割合で発生するといわれ、本町も内閣府から南海トラフ地域に指定され、自然災害から免れることができないことを明確に物語っています。</p> <p>しかしながら、災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にして、迅速な復興・復旧につなげるため、総合的な防災対策が必要なことはいまでもありません。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 「精華町地域防災計画」の見直しについて</p> <p>① 今年度計画中の大規模災害時の避難行動の具体化の進捗状況は。</p> <p>(2) 地震時の地域ごとの避難先は。</p> <p>(3) 地震ハザードマップの各地域の避難先名の明記、近鉄新祝園駅名・JR祝園駅名などの詳しい表記を加えた、わかりやすく見やすく改編を。</p> <p>(4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に関して</p> <p>① 本町の対応について</p> <p>ア 南海トラフ地震に伴う本町の被害想定は。</p> <p>イ 8月8日の臨時情報発表に伴った取り組みの現状は。</p> <p>② 消防本部・消防団の対応について</p> <p>ア 南海トラフ地震に伴う本町の被害想定に、本町の消防力で充分に対応できないと思われませんが、その対応の考えは。</p> <p>イ 平日、夜間、休日に各消防団の災害時に対応できる人数は。</p>
--------------------	---

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 こども誰でも通園制度について	<p>こども誰でも通園制度については、令和6年度6月会議で大野議員も質問しています。「こども未来戦略」を進めるための「子ども・子育て支援法等改正案」は法律になりました。その中で保育に関する2つの施策が盛り込まれました。ひとつは「幼児教育・保育の質の向上」、もう一つが「こども誰でも通園制度」です。はたしてこの制度は本当に子どもにとって望ましい内容なのでしょうか。こども誰でも通園制度は、0～2歳児で保育所などに通っていない子供を対象にするものです。こども家庭庁はこの意義について「①子供の成長の機会を保障する。②保護者の育児に対する負担感を軽減する。③保育所などの多機能化を進める。」と説明しています。保育所などを利用していない0歳6か月から3歳未満の子供を対象に、月10時間以内で、保育所や認定こども園、幼稚園などに子供を預けることができるようになります。利用する際は、市町村が調整を行うのではなく、契約は利用者と事業者が結ぶ直接契約で、利用料金は事業者が徴収します。利用方法は「定期利用」と「自由利用」があります。実施方法は、①一般形（在園児と合同）②一般形（専用室独立実施）③余裕活用型の3種類です。子どもに関する情報は「こども家庭庁」が作成するシステム上で行えるようにする予定です。利用者が払う利用料金は1時間300円を想定されています。それに交付金550円が加算され、1時間当たり850円が事業主にわたります。スケジュール的には、2024年度から一部の自治体で試行的に導入し、2026年度にはすべての自治体で実施する予定です。本町では試行はしていません。一見すると現行の一時預かり保育と同じように見えますが、決定的に異なるのは制度の運用です。この制度は国が全国一律の事業として展開し、市町村、事業者、利用者は、国が整備したシステムを使います。システムを国が作り、日本のすべての地域で運用すると、市町村の役割が大きく後退します。保育士の確保もますます難しくなるでしょう。政府はこのシステムをこども誰でも通園制度にとどめるつもりはありません。このシステムでは、本当に支援が必要な家庭や子供には、支援の手は届きません。子どもを保育所などに通わせていない家庭で育児不安が増大しているのは事実です。その中には虐待などに至るケースもあります。しかし、こども誰でも通園制度が、そのような家庭・子どもに役立つかどうかは疑問です。制度がもたらす弊害、また制度の効果を考えると急いで導入する必要はなく、こども誰でも通園</p>

	<p>制度は撤回されるべきです。そこで伺います。</p> <p>(1) 2026年度からの全国一律本格実施を見据えた試行的事業の実施を考えていますか。実施に向けたこれからの計画を伺います。</p> <p>(2) 民間の保育所で取り組むところはありますか。1時間あたり850円の利用料金が事業者の収入ですが、手をあげる民間保育所があると思いますか。</p> <p>(3) 政府・こども家庭庁のすすめる「保活ワンストップシステムの全国展開に関する計画」が導入されると、本町の保育行政の特色はどうなりますか。</p>
<p>2 学校行事としての万博参加を強要しないことについて</p>	<p>万博会場「夢洲」の安全面について、①1日2トンのメタンガスが発生し、3月28日には爆発事故も起きて危険。②PCBなどの有毒物質が暴露され危険。③「大屋根」リング（350億円もの建設費）に落雷する危険性が高い。④ヒアリにさされる危険。⑤災害（とりわけ南海トラフ大地震）などで15万人が閉じ込められる危険。⑥夢洲は廃棄物処分場の廃止基準を満たしていないという危険。などが指摘されています。引率教員にとって不可欠な下見については開幕までは禁止です。災害時の避難計画もいまだにありません。会場は混雑が予想され、ほとんど見学もできず昼食のスペースもありません。万博協会は、そもそも休憩所の想定利用者を幼児と小学生のみに限定しており、「会場内にはいたるところにベンチや芝生があり、中学生以上はどこでも食べられる」と回答しています。さらに行く日もパビリオンも選べません。現在、会場の展示内容もごく一部のパビリオンのコンセプトなどを紹介しただけで、学校行事に不可欠な教育効果を盛り込んだ見学計画が立てられない状況です。京都府では、まだ来場意向調査を始めていません。また、京都府議会において、万博への子供の動員については「校外行事の内容や行先については各学校校長の主体的な判断により決定されるもの」と令和6年6月定例会で答弁されています。危険きわまりない、廃棄物処分場である夢洲でなぜ万博を開く必要があるのでしょうか。そこで伺います。</p> <p>(1) まず安全を大前提とするべき校外学習に適切な会場であると考えますか。</p> <p>(2) このような大阪・関西万博の現在の実状を各学校に参加するかどうかの判断材料、参考資料として提供しますか。</p> <p>(3) 万博参加についてはあくまでも各学校の判断に任せますか。</p>

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 防災食育センターについて	<p>防災食育センターは、災害などの非常時における食料の供給と中学校給食を実現するために、防衛施設（祝園弾薬庫）周辺まちづくり計画事業補助金で財源確保の上、令和3年12月から精華中学校敷地内に建設を進め工事が完成した。令和5年5月24日に竣工式が執りおこなわれ、施設の管理運営が教育委員会に託された。</p> <p>その後一つの役割である中学校給食の準備が進められ、令和5年9月から中学校給食の拠点として稼働し現在に至っている。防災食育センターに求められている事業について問う。</p> <p>(1) 地震、水害などの災害発生後、給食が必要と認められた時期における体制整備は計画されているのか。</p> <p>① 給食調理体制は。</p> <p>② 避難所などへの配送体制は。</p> <p>③ 自校給食の小学校との連携体制は。</p> <p>(2) 食育教育の場所としての具体的活用は。</p> <p>① 地域との連携による活用は。</p> <p>② 食育団体との連携による活用は。</p> <p>(3) 地域や子どもたちのコミュニティとして、活用の提案。</p> <p>① 夏休みなどの期間中に、子どもたち対象に調理教室を実施し、調理したものを子どもたちで食する。</p> <p>② 休日などを利用し、地域住民、保護者、高齢者などと子どもたちとの会食による地域交流や、世代間交流をする。</p> <p>③ 定期的に子ども食堂として活用する。</p> <p>④ 高齢者への支援として集会所などへ配食する。</p>
2 学校部活動について	<p>令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた整備を図ることとされている。</p> <p>本町においてもガイドラインに沿って進められているがそこで本町の進捗状況等を問う。</p> <p>(1) スポーツクラブ関係は。</p> <p>(2) 文化クラブ関係は。</p> <p>(3) 教員の負担軽減策とそれによる業務軽減量は。</p> <p>(4) 本町クラブの移行先（受け入れ側）の体制は。</p> <p>(5) クラブ活動移行に対して国から求められていることに対する今後の考え方と進め方は。</p>

<p>3 戦争に対する教育について</p>	<p>1941年12月8日、日本軍はイギリスの植民地であったマレー半島、アメリカ海軍の基地があるハワイの真珠湾を奇襲し、日本は、アメリカ・イギリスという大国との戦争に突入、1945年8月6日に広島、9日に長崎に原子爆弾が投下され、15日に日本は無条件降伏を受け入れ、侵略戦争に終止符を打った。</p> <p>敗戦後、79年が経過し、高齢化や亡くなられたなどで、戦争経験者が少なくなり、戦争の虚しさ、悲惨さ、惨さを語り継ぐ人が少なくなってきた。</p> <p>今こそ、非核・平和宣言都市として「子どもを守る町」として、戦争中、精華町はどのような状況に置かれ何が起こったのかを、またそれぞれの家族がどのような形で戦争に関わっていたかを、わが家のヒストリーとして検証することで平和学習する必要があると考える。</p> <p>平和教育の一環として取り組みを求めるがいかがか。</p>
-----------------------	---

質問事項	質問要旨
20番 内海 富久子	
1 子ども家庭総合支援体制の整備について	<p>令和4年6月に児童福祉法等の一部が改正され、令和6年度から運用を開始することが努力義務化された。改正の目的は、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うというものです。国は、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭支援センター」2つの機関で情報等が共有されず、支援が届かない事例が指摘されていたとし、両施設の設定の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに関して一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に努めることとしている。</p> <p>現在、町の「母子健康包括支援センター」では、母子保健機能として子育てや発達等に関して、妊娠期、出産期、子育て期まで切れ目なく行っている。町の第2期子ども・子育て支援事業計画の中で「子ども家庭総合支援拠点の設置と支援体制の整備を進める」と明記している。町の計画の対象年齢は0～18歳までの子ども、また、子ども・若者に係る施策の対象は30歳未満、雇用等の特定施策は40歳未満を含むとしている。そこで、伺う。</p> <p>(1) 町の「母子健康包括支援センター」の機能強化が求められるが今後の方向性は。</p> <p>(2) 「こども家庭センター」の早期設置を。</p> <p>健康と福祉、教育の相談、支援について、子ども一人をトータルにとらえて、支援していく体制の構築が一層求められると考える。町の考えを伺う。</p>
2 ヤングケアラー支援について	<p>(1) 生活支援に家事・介護ヘルパー派遣などの訪問事業の実施を</p> <p>これまでの一般質問において、ヤングケアラーの認識の周知と早期発見の重要な部分については、国の3年間の集中強化期間の取り組みで住民の認知度も向上しつつある、また、府との連携で行政の取り組みには理解をしている。今回の質問は生活支援について、大人が担うようなケアや家事、家族の世話など、年齢に見合わない重い責任や負担を背負い、学業や友だち付き合い、自身の健康などに様々な不安や悩みを抱えている「ヤングケアラー」と呼ばれる子ども・若者たち本人への直接的なサポート制度はまだ限られており、既存の制度・施策からヤング</p>

	<p>ケアラーの負担軽減につながるようなサービスを探し、組み合わせて利用を勧められているところである。</p> <p>2022年6月8日に成立した「改正児童福祉法」の中で発足・拡大した、「地域子ども・子育て支援事業」の一部の「子育て世帯訪問支援事業」では、家事・育児等に不安や負担を抱える子育て世帯や妊産婦を対象に、支援員が自宅を訪れ、家事代行などの支援を行う事業に、新たに「ヤングケアラー」が追加されました。制度の狭間にあるヤングケアラー本人の負担軽減や家事・育児の支援を通じた対象世帯の課題やニーズの把握を目的に、18歳未満のヤングケアラーに対し、家庭生活支援員や育児支援ヘルパーを派遣する、家事・育児の支援事業の実施について、本町取り組みの考えを伺う。</p>
<p>3 婚活支援について</p>	<p>出会いの機会が少ないなどの要因も含め、未婚化が深刻な問題となっている中、きょうと婚活応援センターの役割には期待しているところである。昨年、同センターが導入されたAIマッチング（きょう婚ナビ）の登録者は急増していると聞いている。7月に実施した、婚活支援の先進地研修先でも、登録参加者の声は、行政が携わっていることに安心感があると好評であった。次の点を伺う。</p> <p>(1) 町内在住者の登録者数は。</p> <p>(2) きょうと婚活応援センターが把握している婚活支援による成婚状況は。</p> <p>(3) 精華町内で府と連携したスポット登録会の開催計画は。 会員になるための本登録が予約待ちの状況と聞いている。</p> <p>(4) 婚活マスター制度について。 よりよい出会いの場の提供に、利用者から喜びの声がある。 町内に婚活マスターが増えれば、支援の輪が広がると考える。 町内の婚活マスターの活動状況は。</p> <p>(5) きょうと婚活応援センター登録事業に本町としても、婚活を望む方が、アクセスしやすい広報、情報提供の工夫を検討すべきでは。</p>

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 防災について	<p>8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生により、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発令した。政府も「特別な注意」を呼びかけ、一週間後に解除された。この間、本町でも町HP上に防災関連情報が各種掲載された。また、商業施設の店頭から防災グッズや備蓄品などが、姿を消したと言われている。住民的には大変な関心事の一つである。</p> <p>防災に関し次のことを問う。</p> <p>(1) 自主防災会について</p> <p>「自分たちの地域は、自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき自主的に結成された組織が自主防災会であると理解する。さらに、町ホームページには、「自治会規模以上で結成された自主防災会」は8割以上とある。一方で町の助成対象は「町政協力員」を設置している自治会としつつ、自主防災組織の世帯数に50円を乗じた金額で上限を5万円としている（町自主防災組織運営等助成金交付要綱）。自治会を基本として運営されている自主防災組織が自治会規模以上に活動するのには限界があるのではないか。自主防災組織の現状と課題、今後の在り方についての見解を問う。</p> <p>(2) 高齢者等指定避難所について</p> <p>浸水想定地域の高齢者等の指定避難所として、桜が丘と光台地区内の集会所が指定されている。詳細については今後の計画になると思うが、防災用品の整備についての町の考え方を問う。</p>
2 健康保険証の廃止について	<p>本議会で、健康保険証を廃止しないことや問題点を指摘してきたところであるが、政府は、現行保険証を2024年12月2日に廃止する政令を閣議決定した。保険証の新規発行をやめ「マイナ保険証」への移行を促すとしている。経過措置として廃止後1年間は、現行保険証をそのまま利用できる、マイナカードを取得していない人へは、資格確認書（有効期間5年）を発行するなどとしている。</p> <p>法律上は、マイナンバーカードの取得は「任意」としながらも、国民皆保険制度の下で、誰もが有する保険証の廃止は、マイナンバーカードの強制につながるものである。</p> <p>今なおマイナ保険証についての住民の不安の声がある。次のことを問う。</p> <p>(1) 本町の現状と今後の取り組み。</p>

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>(2) 医療現場の現状はどうか。</p> <p>(3) 保険証廃止にともなうメリット・デメリットについての認識と対応策は。</p> |
|--|--|

質問事項	質問要旨
10番 大野 翠	
1 避難訓練コンサートについて	<p>避難訓練コンサートとは、コンサートの最中に災害が発生した場合を想定して行われる避難訓練を含むコンサートのことです。演奏団体としては地元の学校の吹奏楽部や警察・消防・自治体などの楽団が協力する場合があります。例えば、火災や地震が発生したという設定で、観客がどのように避難するかを実際に体験することができます。このようなコンサートは、2007年から横浜みなとみらいホールで始まりました。コンサート中に突然避難訓練が始まるため、観客にはどのタイミングで避難が始まるか知らされていません。これにより、よりリアルな体験が可能となります。避難訓練コンサートは、災害時の避難行動を実際に体験することで、観客やスタッフの防災意識を高めることを目的としています。防災意識を高めるイベントはほかにも様々行われており、「防災運動会」、「おうち防災運動会」、「防災謎解き」、「東京直下72h TOUR」、「企業防災セミナー」、「イザ!カエルキャラバン」などがあります。</p> <p>また、避難訓練コンサートは自治体や施設で作成した災害対策のマニュアルやガイドラインの現地検証という役目も果たしています。実際に数百人以上の観客の避難誘導を行うことで、避難用の誘導サインがわかりにくい、多数の人間の通り抜けがしにくい経路があるなど、様々な課題が見えてきます。このような現地検証を繰り返し、ガイドラインやマニュアルの更なる充実を図ることが、次の災害に向けての大きな備えとなります。</p> <p>そこで伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 町内で行われるコンサートの回数は。</li> <li>(2) (1)のうち、本町主催のものはありますか。</li> <li>(3) 本町で防災意識を高めるイベントはありますか。</li> <li>(4) 本町の考えは。</li> </ol>
2 スフィア基準について	<p>令和6年度6月会議の一般質問「インクルーシブ防災について」の答弁の中で、「地域防災計画や避難所運営の計画マニュアルの検証、見直しをする際は、避難所に係る内閣府ガイドラインや避難所の国際基準であるスフィア基準を必要に応じ参考にしたい」とありました。スフィア基準（スフィアスタンダード）とは、災害や紛争の被災者に対する人道支援活動のために策定された「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」のことです。1997年に初版</p>

が作られ、2018年版が最新となっています。この基準は、被災者が尊厳ある生活を営む権利を持ち、支援を受ける権利があることを前提にしており、具体的には、「給水、衛生、衛生促進」、「食糧の確保と栄養」、「シェルター、居留地、ノン・フードアイテム（非食糧物資）」、「保健活動」の4つの分野における最低基準が定められています。これらの基準は、被災者が高い水準の援助を受けられるようにすることを目的としています。

人道憲章がしめす「尊厳ある生活への権利」、「人道支援を受ける権利」、「保護と安全への権利」という被災者の3つの権利があります。災害における影響を受けた人びとの安全と保護は、特に人道上懸念される問題としています。この権利は、避難所での生活が、だれにとっても安全でなければならないことの基盤です。

そこでスフィア基準における本町の災害時の取組について伺います。

- (1) し尿管理はどうなっていますか。
- (2) 一時的な集合宿泊施設が使用される場合、性的搾取や性的暴力が起こらないような対策は。
- (3) 避難所の1人あたりのスペースの基準は。
- (4) このスフィア基準を町民へ周知・啓発する予定は。

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1 PFAS対策について	<p>これまでの具体的提案に、住民の命と安全を確保する自治体の責務という観点からは、消極的な答弁が続いている。一方、町長は常々「住民の生命と安全を守るのが町の使命」と公言されている。</p> <p>(1) 環境中の実態・汚染原因の調査をしない理由を問う。  (2) 住民の健康被害予防調査などをしない理由を問う。  (3) 原因物質の除去対策をしない理由を問う。</p> <p>理由だけを端的に求める（法的制約・財源的制約程度の説明はいただきたい）。</p>
2 トイレカーの購入について	<p>1月の能登半島地震では、水道施設が大規模に損傷したこともあり、トイレ問題が大きな課題となった。そんな中で、いくつかの自治体が支援策の1つとして、トイレカーを被災地に派遣し、現地からは喜ばれた。</p> <p>わが国は、全国どこでも大規模災害のリスクがある。各自治体がトイレカーを保有すれば、災害発生時に少なくとも1800台を現地で活用することができる。互助の精神から、まず1台購入を提案する。見解を問う。</p>
3 住民の交通権・移動の権利保障について	<p>事業主体の公民を問わず、公共交通機関は住民の交通権を保障するものである。総合的・本格的な議論は次に回すが、以下の点を問う。</p> <p>(1) 住民に交通権があることの認識。および公的セクターの役割の認識を問う。  (2) ごく一部を除き、交通手段はあくまで手段であり、利用することで何らかの目的（通勤・通院・買い物・レジャーなど）が達成される。この場合、受益者は「乗客」だけではないと考えられるが、見解を問う。  (3) これまで提案してきた以下の点の進捗を問う。  ① JR祝園駅の垂直移動の確保、又は代替手段。  ② JR祝園駅留置線車両の営業運転化。  ③ 鉄道踏切の遮断時間の短縮。  ④ 運賃体系のシームレス化。  (4) 10月導入予定のデマンド交通に関して、以下を問う。端的な答弁を求める。全町に関わる案件ゆえ、全員協議会での報告が望ましいが、実現されていないので一般質問で取り上げる。</p>

- ① 運行時間短縮の目的。
- ② くるりんバス南ルートとの接続の考え方。
- ③ 割引制度とプライバシー保護の兼ねあい。
- ④ 割引対象を、要介護・支援認定者、フレイル状況者などに広げる考えの有無。
- ⑤ 「祝園狛田」と「東畑光台」間利用不可の理由。
- ⑥ 乗降ポイントに関して、精華病院にない理由、間隔の考え方（ちなみに、比較対象の田原本町は半径300m、武蔵野市は200mごと、他の自治体でも地形上起伏あれば短縮するなど、科学的な基本スタンスがある）。
- ⑦ 精華町民以外の利用の可否と方法。
- ⑧ 支払方法の多様化。交通系ICカード・くるりんバスの回数券・タクシー券などを禁止する理由。
- ⑨ 家計統計の交通費には、町外への電車代なども含まれているが、その数値をデマンドと直接比較する意図。
- ⑩ 地域説明会で出された意見は、実施までに反映するのか。また、全町的に影響するが、南ルート地域への説明をしない理由。
- ⑪ 委員会行政報告資料の20ページは、「つまみ食い」であり、不適切だ。ちなみに、和東町の運行時間は6時から20時で最寄りバス停までは200円など、久御山町は町外の鉄道駅までのルート確保、南山城村は6時半から19時で村外も可能、田原本町は障害者の介助者も割引対象であるなど、トータルとしてのサービス内容を意図的に排除して比較している。意図を問う。
- ⑫ バリアフリーの観点から、ベビーカー・手押し車などの扱いはどうなるのか。

質問事項	質問要旨
18番	坪井久行
1 祝園弾薬庫への長距離ミサイル保管等のための火薬庫建設（施設拡張）問題について	<p>この間、この問題について質問してきたが、まだ未解明の問題が多く残されており、国は誠実に答えるべきであり、町も、住民の命と暮らしを守る責務から国に対して強く求めるべきだ。</p> <p>(1) 最近、南海トラフの活動が注目され、大地震に対する危機感が住民の中に沸き起こっている。権威ある地震研究者によれば、東南海大地震について、約90年の周期を考えれば、前回は1944～46年に発生しているので、次は2030年代の発生が予測されること。そして、南海大地震の前に、太平洋側プレートの圧力で、内陸の活断層にひずみが生まれ、内陸性直下型大地震が発生。近畿では今後、京都盆地・奈良盆地東縁断層帯（400年の空白域）、また、祝園弾薬庫直下を通る2本の活断層を含む生駒断層帯等を震源とする大地震が予想される。</p> <p>そういう意味で、祝園弾薬庫直下の活断層の調査について、国は調査結果の公表の明言を避け、「火薬庫の具体的な設置場所や弾薬の種類、保管方法、構造についてはその詳細を示すことにより、自衛隊の能力が明らかになるため、回答を差し控える」（令和6年度6月会議）とのこと。軟弱地質の活断層による貯蔵庫の傾きが予想され、内部の保管物の種類や保管方法によっては、爆発或いは液体の煤谷川への流出等も予想される。国の責任において、実際の活断層の調査と結果の公表、活断層との位置的關係、保管物の内容と保管方法、構造等を説明すべきでないか。</p> <p>(2) 1960年の分屯地の米軍から防衛省・自衛隊への移管時締結された「確認書」について、「存在は認めるが、契約的な意味合いは持たない」としている。しかし、それは、「死文化してはならない」とした先人の決意を踏みにじり、「核兵器を持ち込まない」、「現在以上の貯蔵施設の拡張はしない」等23項目の重要な歴史的な「合意文書」を否定するものであり、憲法に基づく平和理念と地方自治の精神に反しないか。</p> <p>(3) 新たに導入された「海上自衛隊との共同運用」について、マスコミ報道でも、舞鶴に配備されるトマホークの持ち込みの可能性が高いこと、さらに、広島県呉市に建設される大型弾薬庫が本州のミサイル等を集積する機能を持ち、南方諸島に海上輸送する計画とのことであり、そのことをも想定した共同運用ではないか。国に明確な回答を求められたい。</p>

	<p>(4) 「米軍との共同運用」について、国は「現時点では計画はない」とのことであるが、それは「将来的な可能性」を暗示していると解釈できる。それは、①7月28日の日米両政府の2+2合意で、在日米軍にインド太平洋軍司令部機能を持たせ、自衛隊が事実上の指揮下に入り、「核抑止力」体制の強化を図ること、②1950年代の祝園分屯地米軍管理時代には、「核兵器処分能力」を有していたこと、③先述の「確認書」で確認された「核兵器の持ち込みはしない」等の「契約的な意味合い」が否定されていること、等を総合的に考察すると極めて危険でないか。</p> <p>(5) こうした重大な懸念を有する施設の拡張計画について、町や議会に対して説明するだけでなく、主権者であり、直接命と暮らしに関わる住民に対して、「住民説明会」を開くのは当然でないか。拡張計画全体の目的と内容、造成・建設工事の内容、今後予想される危険性と対応策などを総合的に説明を。</p>
<p>2 公共交通の充実について</p>	<p>コミュニティ交通の見直しについて、デマンド交通が未利用地域（東畑鳥谷付近、旭地域、中久保田地域）の住民の利用に道を開いたことは、評価するが、いくつかの懸念もある。</p> <p>① 「利用予約に応じて運行するため、基本的に待ち時間が発生しない」というが、利用者が同じ時間に集中した時（特に朝10時台に現行15人程度利用）、予約時点で待ち時間が発生しないか。その際、2台運行も可能か。</p> <p>② 運賃300円は高すぎないか。「路線バスの運賃よりも安く設定すると民業圧迫につながる」というが、コミュニティバスの目的は、「高齢者や交通弱者の足として、福祉を増進する」ことにあり、行政の責任として、公共財政の持ち出しで低額運賃に努めるべきである。</p> <p>③ 本来、デマンド交通は利用者が比較的少ない地域対応、くるりんバスは利用者が多い地域対応、と固有の性格があり、今後、両方式の併存に努めるべきでないか。</p>

質問事項	質問要旨
13番 森田喜久	
1 特産品である洛いもの普及について	<p>精華町には、特産品として、華工房での製品でいちごジャム等がありますが、洛いもも緑のカーテンとして特産化のために、毎年、苗の販売をされており、また、洛いもの育て方・食べ方についても広く周知されているとは思いますが、なお、ご存じのように、洛いもも滋養強壮・疲労回復・糖尿病の予防・便秘解消及び高血圧予防と優れた効能が期待されていますので、PRも含めて、洛いもについていくつか質問させていただきます。</p> <p>(1) 洛いもの苗の販売実績はどのくらいか。また、緑のカーテンを実践されている家庭の実数は把握されているのか伺います。</p> <p>(2) 洛いも焼酎の販売もされており、最近値段も上がりましたが、どのように周知され、ふるさと納税も含め販売実績はどうなっているのか。出来れば、最近5か年を年次別に伺います。</p> <p>(3) 洛いもの作付面積はどのくらいか、また、収穫された内、販売されているのはどの程度（何キログラム）になっているのか伺います。</p> <p>(4) 企業と農家とのコラボで土壌改良して洛いもの収穫量の確保に努めるような話もあったと聞いていますが、どの程度進捗しているのか伺います。</p> <p>(5) 最後に町として、もっと普及させるために食べ方のレシピ等周知し、洛いもの作付を増やすために、今後、どのような取り組みをされるのか伺います。</p>
2 竹藪対策について	<p>精華町だけに限らず、今や全国的に竹林や里山の整備が昔のようにされておらず、現在では、竹が雑木林に入り込み、竹藪と化しています。また、タケノコ目当てにイノシシも出没し荒れ放題の箇所もあります。そこで、次の4点について質問します。</p> <p>(1) 精華町全体で竹林面積はどのくらいであるのか把握しておられますか。例えば、40年前と現在とではどの程度面積が増えているのか伺います。</p> <p>また、現在精華町には、手を入れられているタケノコ畑がどの位の面積があるかを伺います。</p> <p>(2) 竹については、他市町村でも問題になっており、聞くところによると、竹を利用して、竹酢液・竹炭・暗渠排水及びチップにして肥料化等されていますが、また、ラーメンのシナチク（</p>

メンマ)にも相当な量を活用されているとも聞きます。精華町ではどのような活用方策を検討されているのか伺います。

(3) 竹は根が浅いため、豪雨の災害時には、地滑りが発生するリスクが大きいと言われております、精華町には地滑りの警戒区域が指定されている地域もあります。どのような対策を講じられるのか伺います。

(4) 竹藪被害だけでなく、イノシシの被害額はどの程度におよんでいるのか、また、駆除の対策をどのように計画されているのか、伺います。

質問事項	質問要旨
3番 岡本 篤	
1 祝園駅周辺のまちづくりと京阪奈新線延伸について	<p>祝園駅周辺は、町の中心地として役場や病院などの公共公益施設や商業施設、金融機関などが集積しており、在住・在勤の人たちだけでなく、来訪する人たちにとっても、精華町の「顔」として整備されてきたものと理解しています。</p> <p>とりわけ、学研精華・西木津地区の玄関口として位置づけ、近鉄とJRの駅舎の橋上化、二つの駅を結ぶ東西連絡通路の整備、さらには近鉄の急行停車駅実装化を実現したことは、学研都市建設のファーストステージにおいて画期的な取り組みであったと思います。</p> <p>しかしながら、その後、平成18年のペDESTリアンデッキの完成、平成19年の駅東の駅前広場の完成と商業施設「せいかガーデンシティ」のオープン以降、祝園駅周辺のまちづくりは20年近く止まったままです。</p> <p>特に、土地利用の面で見ると、駅西地区では、多額の税金を投入して整備した中央通り線沿道の高度利用がほとんど進んでいませんし、駅中地区では、広大な町営駐輪場が陣取ったままであり、駅東地区では、低層住宅地区が駅前広場に隣接しているという学研都市建設以前からの状況が続いています。</p> <p>多くの自治体では、まちの成長に合わせて、玄関口となる駅周辺は絶えずリニューアルやリノベーションを繰り返し、その魅力を増す努力が積み重ねられています。</p> <p>現在、本町では、駅周辺への人口集約を目指したコンパクトシティのまちづくり計画が進められているほか、京阪奈新線新祝園ルート延伸についても追求を続けています。</p> <p>そうした中で、祝園駅周辺について町がどのような展望を持って推し進めようとしているのか住民にはなかなか伝わってきません。</p> <p>もちろん、一足飛びにはいきません。短期的展望と中長期的展望とに分けてデザインする必要があります。</p> <p>そこで次の点を伺います。</p> <p>(1) 祝園駅周辺の状況に対する現状認識について  祝園駅周辺全体に対する現状評価と、駅西、駅中、駅東それぞれについての現状認識を伺います。</p> <p>(2) 祝園駅周辺の浸水想定区域の今後の土地利用について  祝園駅周辺の多くは浸水想定区域に指定されています。この地域に人口を集約するための当面の土地利用の方向性を伺います。</p>

	<p>(3) 京阪奈新線延伸による祝園駅周辺整備の将来像について</p> <p>京阪奈新線延伸の実現には鉄道路線の高架化は不可欠です。近鉄京都線とJR学研都市線も含め、これまで長らく語られてこなかった鉄道路線の高架化による駅周辺のまちづくりビジョンを示すのは、本町がコンパクトシティ計画を策定しようとしているまさにこの今のタイミングではないかと考えます。京阪奈新線の延伸で祝園駅周辺はどのように変わるのか、町の中長期的展望を伺います。</p>
<p>2 夏休みにおける放課後児童クラブの昼食提供について</p>	<p>現在、本町における放課後児童クラブでは、特に夏休みの期間中、保護者が昼食弁当を用意する必要があります。これは共働き家庭にとって大きな負担となっていると聞いております。保護者が仕事で忙しい場合、昼食弁当の準備にかかる時間が限られていることから、子どもたちに十分に栄養バランスのとれた食事を提供することが難しい状況が生じていると思われまます。</p> <p>こども家庭庁から令和6年7月9日付けで、放課後児童クラブにおける食事提供に対して配慮いただきたい旨の通知が都道府県及び全国の自治体に通知が出されています。</p> <p>全国的にみると、放課後児童クラブにおいて昼食の提供を行う自治体も増えており、その効果や取り組み事例が報告されています。例えば、東京都の一部地域では、自治体が昼食を提供することで、子どもたちの健康状態の向上や、保護者の負担軽減が確認されています。</p> <p>また、昼食を通じて食育の機会を提供することで、子どもたちの健康的な食習慣の形成にも寄与しています。</p> <p>以上のことから、こうした取り組みは子どもたちの栄養状態の向上、保護者の負担軽減、食育の推進などの効果が期待できるものと考えます。</p> <p>については、今後、町として夏休み期間中における放課後児童クラブの昼食提供についての考え方を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
17番 山下芳一	
1 光台に建設される情報センターについて	<p>華創4月号「杉浦町長令和6年度施政方針演説要旨」で、「データセンターの立地をめぐり、これまで経験したことのない深刻な環境問題が発生」と記された件を、令和6年度6月会議の一般質問で問うたが、十分な回答を頂いたとは思えない。そのような中、複数の情報センターの建設が始まって、住民の中には心配されている方もいる。そこで、伺う。町行政として、町長の言う深刻な環境問題と今後の情報センター建設への対応や基本方針は。</p>
2 盛土について	<p>令和6年度6月会議で京都府の指導を受けている盛土があり、土砂が流れたりもしているとの答弁であった。指導に対する盛土撤去等の進捗状況はどのようになっているのか。また、今後の対応は。</p>
3 ヤングケアラーについて	<p>「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」は、本年6月に可決・成立・公布された。改正法のうち、ヤングケアラーへの支援強化を図るための子ども・若者育成支援推進法の改正についても施行された。これを関係部署はどのように受け止め、今後の支援を進めていくのかを伺う。</p>
4 山手幹線延伸等について	<p>菅井・植田区内における、山手幹線延伸工事と地域内造成及び堀池川雨水幹線築造工事の進捗状況と今後の予定について伺う。特に仮換地指定の状況の如何によっては予定が変わることも思うが、この点は如何か。また、行政としての関わりと協力は。</p>
5 図書館の自習場所提供について	<p>子どもの学習場所の提供として、図書館で自習場所提供の試行が行われている。今後も図書館での恒常的に行われることと、中学校区毎か小学校区毎にこのような子どもの居場所としての自習室が設けられるのが望ましいと思うが如何か。</p>
6 交通安全対策について	<p>交通量が増えたり、狭い道路を10tダンプや大型トラックが通ったり、交通違反が目立ってきたり等で、町民の交通事故が懸念される。そこで伺う。</p> <p>(1) 町内の交通事情をどのように把握し、対応しているのか。</p> <p>(2) 町PTAや自治会等からも交通安全に対する要望が届くと思うが、どのように対応しているのか。</p> <p>(3) 何ヶ所かの地点について具体的に聞きたいが時間の都合上、</p>

	<p>1ヶ所について伺う。</p> <p>精華台小学校北側バス停の南庄～南稲八妻間（祝園・東畑線）の状況を非常に危惧する。ここを大型車両や工事車両が通り、10tダンプが3台連なって走行するのを見たこともある。また、新たに道路両サイドに支柱（ポストコーン）が立てられたりもしているが反って危ないとの声も聞く。</p> <p>① 担当課として、住民の声をどのように受け止め、交通安全対策を講じているのか。</p> <p>② 大型車両の対応をどのように考えているのか。</p> <p>③ 支柱設置の目的と期待する効果は。</p>
<p>7 BRT等について</p>	<p>京都府が精華町内で、BRTの自動運転実走を行うと思うが場所や時期等をどのように聞いているのか。</p> <p>また本町は、バス自動運転等の次世代型交通システム（BRT）をどのように考えているのか。同様に、BRTによるクラスター間の接続や他自治体・学研登美ヶ丘駅等への接続についてはどのように考えているのか。</p>

質問事項	質問要旨
16番 岡田三郎	
1 学校部活動地域移行について	<p>学校部活動の地域移行については、スポーツ庁・文化庁が平成30年に学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備についての指針から始まった。その後も、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についても地域部活動の推進に向けた指針に続き、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を新たに策定した。こうした流れの中、精華町としても、町立中学校において少子化による部活動の維持がきびしくなり、部活動数減や部員募集停止等の状況にある。また競技経験のない教職員が部活動顧問を受け持つ体制であったり、土日も含めた指導による過度な負担等の課題の解決は急務と考える。</p> <p>そこで、本町の学校部活動の地域移行の取組について問う。</p> <p>(1) 本町の学校部活動の地域移行についての取組の考え方と取組の進捗について伺う。</p> <p>(2) 本町は、令和5年度から文化部活動の地域移行については、実証事業を進めている。運動部活動については、本年度一般会計予算の当初予算において、精華町立中学校部活動の地域移行に係る準備委員会で検討し、実証事業を行うとしている。</p> <p>その委員会での検討内容と実証事業の予定について伺う。</p>
2 災害関連死への対策について	<p>今年1月の能登半島地震で、石川県内で少なくとも100人の遺族が災害関連死の認定の申請をしているという報道があった。</p> <p>また、2016年熊本地震では、直接死の4倍以上の218人に上った。そのうち70歳代以上は、169人で約8割を占めた。</p> <p>こうした「救えた命」を救い、災害関連死を防ぐためには、高齢者や障がい者などの弱者の速やかで適切な避難と、避難所環境の改善、保健医療の充実等、あらゆる備えを進める必要がある。本町の災害時の適切な避難や避難所整備について問う。</p> <p>(1) 避難行動要支援者の適切で速やかな避難のための「個別避難計画」の進捗と今後の策定予定を伺う。</p> <p>(2) 要介護認定者や障がい者の避難所と想定している福祉避難所との連携について</p> <p>能登半島地震において、事前に指定もしくは協定を結んでいた福祉避難所の内、開設できたのは約2割だけだったと言われている。</p>

	<p>本町の協定を結んでいる福祉避難所は何か所あり、その福祉避難所への避難の連携や災害時受け入れ体制はできているのかを問う。</p> <p>(3) 避難所環境の整備について</p> <p>① 小中学校体育館の空調整備について</p> <p>本年度一般会計予算の当初予算で、屋内運動場空調設備設置にむけた調査・基本計画を予算化しているが、設備設置時期はいつを考えているのか、また、その設備仕様はどう考えているのか伺う。</p> <p>② 「マンホールトイレ」の整備について</p> <p>災害時の避難所環境で問題となるトイレについては、断水しても使える「マンホールトイレ」の設置が有効と考える。</p> <p>今年1月の新聞報道には、精華町の「マンホールトイレ」は5か所となっているが、現在の設置可能場所はどこかと、今後増設の計画はあるのか伺う。</p>
<p>3 JR下狛駅周辺整備について</p>	<p>学研狛田東地区の造成事業が、令和6年度中に完了する状況下でJR下狛駅周辺整備事業については、暫定での整備計画を進めていると認識している。</p> <p>令和5年度9月会議の一般質問では、一旦駅前広場を含めた青写真はできたけれど、開発地区の誘致企業の動向等で、京都府との調整などを含め見直ししているとの事であった。</p> <p>あれから1年経過し、学研狛田東地区の企業誘致も進みつつあると考えるが、暫定駅前整備の設計はどう進んでいるのか伺う。</p>

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 祝園弾薬庫について	<p>国会の委員会で祝園弾薬庫の貯蔵施設拡張について議論されている。その記録文を読み、録画（ユーチューブ）を何度か繰り返し見てみた。国の答弁の中にいくつか「精華町とも一致している」などがあり、気になる場所である。町の立場としての答弁を求める。</p> <p>(1) 住民説明会開催について</p> <p>① 国の答弁では、関係自治体、京田辺市、精華町へは適切に情報提供したとのことであるが、本町における住民向けの説明会は行われていない。万一の場合、被害を受けるのは住民である。町は、国からの説明で、どう住民へ知らせるのかの依頼もしくは調整などはなかったのか。また、住民への説明会が今でも実施されていない理由を問う。</p> <p>② 国は他の地域では説明会を行っている。秋田、山口のイーグスアショア（迎撃ミサイル設置）では大臣が説明会に出席しているし、大分、鹿児島での弾薬庫増設、新設では「我が国の防衛力の抜本的強化（火薬庫整備について）」との冊子が九州防衛局で作られており、説明会で使われている。防衛省、近畿中部防衛局は本町での説明会は実施していない、この対応の違い、差を本町はどう捉えているのか。説明会の早期開催を求める。</p> <p>(2) 確認書について</p> <p>確認書と当時の議事録を読み返してみた。国は、確認書は当時の町からの要望であり、回答について確認のためにそれぞれが調印しただけで、契約書ではない。だから内容については「守らなくていい」とも取れる発言で、「精華町も同様の認識で一致している」であり、単なる行政文書であるとの答弁を繰り返している。</p> <p>① 「行政文書」とは何か。「精華町も同様の認識で一致している」とのことであるが、同じ考えなのか。</p> <p>② 住民からの要望があって、文書で回答（双方が署名、捺印）した場合、本町は「行政文書」だから回答内容には責任を持つ必要はないという対応をするのか。</p> <p>③ ア、核を持ち込まないこと、イ、施設（用地）の拡張をしないこと、ウ、貯蔵施設の拡張をしないことについての質問がされているが、国からの明確な答弁はない。確認書の回答には、アは、了承する。イは、拡張はしない。ウは、貯蔵能</p>

	<p>力以上は貯蔵しない。増加する場合は事前に町側と協議するとある。それぞれの本町の認識を問う。</p> <p>④ 保安距離、住民の安全確保について、質疑で保安距離の質問がされていた。府立大学とはフェンスだけで隣接している。万一弾薬庫で爆発があった場合に避難ができるのか、陸自武器学校の武器教範には弾薬が火災に包まれて発火爆発反応が起こるまで2分、2分で1 km避難するとの説明があるとのことだが現実的でないと指摘されている。現実的でないことも驚きだが、自衛隊は、万一の場合の自分たちの避難については取り決めているが、町民には何も知らされていない。本町は、自衛隊の対応は、それでいいとの考えか。また、1 kmは安全な保安距離なのか。</p> <p>⑤ 輸送時の安全確保についても指摘されているが、納得できる説明はない。湾岸戦争時に夜間、たくさんのトラックの出入りがあったとのことである。輸送時に重大事故が起こった場合など住民の避難体制や安全対策などの説明もないのか。</p>
<p>2 精華町国民保護計画について</p>	<p>国から施設の拡張、弾薬庫の増設が発表されて、祝園弾薬庫が俄かに注目されるようになった。あらためて国民保護計画を読みました、以下を問う。</p> <p>(1) 避難経路の確保について</p> <p>町国民保護計画は、万が一武力攻撃事態等となった場合の避難、救援、武力攻撃災害等への対処を計画したものである。以前に町国民保護計画の質問をしたが祝園弾薬庫との連携はないとのことであったが、避難経路の確保について平素から府を通じ国と密接な連携を図るとあり避難訓練も行うとある。祝園弾薬庫との連携をする必要はあるのではないのか。府、国とどのような連携を図ってきたのか。</p> <p>(2) テロに対する対応について</p> <p>本町の地理的・社会的特性から、学研施設等へのテロ攻撃に留意する必要があると町国民保護計画に記載されている。どう対応するのか。ゲリラ・特殊部隊による攻撃の場合も同様。</p> <p>(3) 町国民保護計画の見直しについて</p> <p>先日の議会への説明時に見直しを行うとのことであるがどの部分を見直すのか。今回の貯蔵施設拡張と関係はあるのか。</p>